

論文

「踊り歌う猫の話」における「踊る猫」のイメージ

—— 錦絵に描かれた踊る猫 ——

小林 光 一 郎

KOBAYASHI Koichiro

はじめに

2008年に発表した「「踊り歌う猫の話」に歌が組み込まれた背景——「猫じゃ猫じゃ」の歌を事例に——」（『非文字資料研究の可能性——若手研究者成果論文集——』神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書，2008）では、「猫の踊り」型の話を中心とした「踊り歌う猫の話」の中に「猫じゃ猫じゃ」の歌がどのように組み込まれているのかを中心に考察し、話の中に表れる「猫じゃ猫じゃ」の歌が歌舞伎の「猫騒動物」を隠喩している因子となっていることを指摘し、またそのことから「猫じゃ猫じゃ」が流行った時期以降に「踊り歌う猫の話」が想像・創造された、あるいは「踊り歌う猫の話」に手が加えられたという時期設定の確認と共に、「猫じゃ猫じゃ」という流行歌を昔話・伝説に組み込んでも違和感がなかったという、当時の人々の認識観を考察した。

本稿では、前回確認した、話中の歌が隠喩していた歌舞伎との関係性、なかでも歌舞伎演目の宣伝・販促の意味を持った錦絵を中心に、「猫騒動物」に関する錦絵が、「猫じゃ猫じゃ」の歌と同様に、「踊り歌う猫の話」に表れる「踊る猫」にどのような影響を与えたか、またそこから「踊る猫」と言ったときに人々がどのようなイメージを連想したのかということを確認するために、「猫騒動物」に関する錦絵に描かれた「踊る猫」と「踊り歌う猫の話」に表れる「踊る猫」を考察しようとするものである。

I 錦絵という浮世絵

本稿で採り上げる「猫騒動物」に関する錦絵を確認する前に、まず錦絵とは何かについて確認していこう。錦絵は浮世絵というジャンルに相当する絵画であり、浮世絵は一般に江戸時代を通じて生活や風俗という当時の現実世相を描いた町絵師の作品の総称で、絵師自身が直接描く肉筆画のほか、木版画や石版画などの版画類がある。錦絵は室町時代後期から江戸時代初期における風俗画・美人画をもととし、17世紀後半、菱川師宣らによって版本挿絵や一枚摺りの様式の基礎が確立、さらに鈴木晴信が多色摺りの絵暦（後述）を明和2年（1765）に完成させることに端を発する。浮世絵にはこの絵暦の他にも、墨（墨汁）一色で摺られている墨摺絵（すみずりえ）や墨摺絵に筆で彩色を加えている丹絵（たんえ）、丹絵と同じ技法を用い、墨の部分に膠を混ぜ光沢を出させる漆絵（うるしえ）な

どがある。この明和2年の絵暦の誕生以降、すべての浮世絵が錦絵で作られたため、一般に浮世絵といえはこの錦絵を指すようになったという経緯がある。

たびたび名前が出てくる絵暦とは、大小暦（太陰太陽暦。大の月は30日、小の月は29日を使って年を割り何年かに一度閏月を入れ調節をする）を示すため、「大 何月」「小 何月」とあるだけではなくポスターのような絵が入ったもので、これが転じて絵の中に月や数字を隠して読み解くような遊びが加わった絵の暦である。この絵暦の担い手が俳人や旗本、呉服屋の主人といったいわゆる「お大尽」であったため、贅を尽くし趣向を凝らしたような絵暦を作成しようと競い合い、それに伴って委託された絵師たちも技術を伸ばし、多色摺りという技術を生み出した。このような技術の進歩が錦絵へとつながったとされる。また、このような江戸の文人たちの間で絵暦が流行したことに伴う版画の技術の発達と共に、紙の質も多色刷りに耐えられるよう工夫され、摺りやすいように大きさも定型化・規格化されていき、結果として一般的に浮世絵・錦絵と呼ばれるスタイルが確立したのである。このような経緯を持った錦絵のジャンルの中で、歌舞伎役者を描いたものが役者絵と言われるものである。

この錦絵や役者絵はどの程度、人々に流布されていたのか。役者絵とは違う性格の浮世絵になるが、「引札（ひきふだ）」を例に見ていこう。引札とは商品の売り出しや開店の挨拶などを宣伝するため配られた札とされる。このような定義がなされる引札と錦絵であるが、そもそも浮世絵が錦絵になると、広告主と版元が提携し宣伝文句を入れたものが多く出回った。そのため、錦絵と引札の違いは、購入か配布かという消費者がどのように手に入れるかという形態の違いでしかなく、特別な描写技法や絵自体に大きな違いはないものである。この引札の流布状況を高橋克彦は次のように説明する。「ある呉服屋が大蔵ざらえという名目で、江戸市中になんと五万枚のチラシを頒布したという記録があります。（中略）その五万枚とはどのくらいの規模かという点、その当時、江戸の人口がだいたい一〇〇万人といわれています。その一〇〇万人のなかで、絶対にそういう引札を配ってはいけない階級の人、いわゆる武士であるとか神社関係、お寺関係ですが、だいたいその人口が一〇〇万人のうちの半分の五〇万人を占めていました。そうすると残りの五〇万人に対して広告が出せる。では、五〇万人の人々は何軒ぐらいの民家に住んでいるかということを考えてみますと、江戸というのは、六畳一間に五、六人が住んでいる超過密都市だったのです。そのうえ、本店には、たとえば、一つの店に五〇人、一〇〇人の使用人たちがいましたから、だいたい民家というのは、その当時、多くて七万軒ぐらいだったのではないかと想像されています。」（高橋 1992：65-66）。この場合は引札だが、錦絵の場合も多色摺りの刷物として相当な数が市場に出まわり、それ相応の人々が目にしたと考えられる。たとえば、錦絵の初期、背地に墨流し（水面に広がる墨の模様を用いた料紙装飾の技法）という特殊な模様を用いた例でも「それ（墨流し）を、版木に刻んで最小単位二百枚ほどの版画に複製する」（小林 1989：184）とあり、この墨流しのような複雑な技法を執らない一般的な錦絵の場合ならば、購入するかどうかは別にしても相当数の錦絵が何版にも摺られて流通したと考えられ、当然、「猫騷動物」に関する錦絵も相当数の人々が目にしたと考えられる。



図1 「東海道五十三次之内 白須賀 猫塚」(改印：米良，渡邊，子三) 豊国 出版嘉永5年



図2 「後室さかの方」(改印：福，村松，丑六) 豊国 出版嘉永6年

II 錦絵に描かれた「猫騒動物」

このような役者絵の題材のひとつに歌舞伎の「猫騒動物」がある。以前，拙稿でもふれたことと重なる部分もあるが，ここで歌舞伎の「猫騒動物」についても確認していこう。

「猫騒動物」とは歌舞伎演目のひとつである怪談狂言と呼ばれるもののひとつである。怪談狂言とは，幽霊や化け物，動植物の精霊などの超自然的な怪奇現象を歌舞伎の演目に取り入れ，宙乗りや早替りなどの「ケレン」と呼ばれる演出や舞台上にさまざまな仕掛けが駆使される芝居であり（織田 2005：52），江戸時代から現在まで人気のある演目である。その怪談狂言の中でいわゆる「化け猫」が登場する演目が「猫騒動物」と呼ばれる。

「猫騒動物」では『獨道中五十三驛（ひとりたびごじゅうさんつぎ）』の「岡崎の猫」の場面が有名であり，初演は三代目尾上菊五郎，七代目市川団十郎等によって公演されている（渥美 2007a：19-21）。音羽屋の屋号を持つ尾上家はこの『獨道中五十三驛』以前にも怪談狂言をお家芸としており，「猫騒動物」は尾上家のお家芸の中でも中心となるような演目である。五代目菊五郎の場合，この『獨道中五十三驛』以外では，「鍋島猫騒動」，『東海道いろは日記』での猫石の妖怪や『古寺の猫』などで「猫（人が扮する猫，以下「猫」）」を当り役にしている（織田 2005：48-49）。

この『獨道中五十三驛』での「猫」や「踊る猫」が登場する場面では，影絵で猫の頭を写して行灯の油を



図3 図2を一部拡大トレース



図4 「梅幸百種之内」 「岡崎猫」 (改印：明治二十六)
国周 出版明治年代

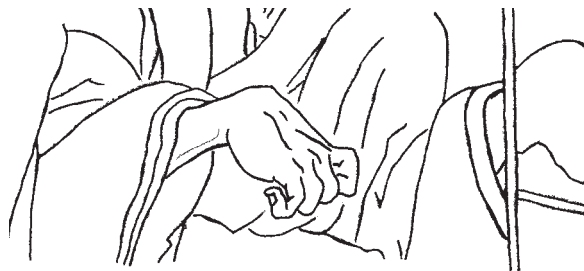


図5 図4を一部拡大トレース

なめる猫の姿を見せるトリックや、耳を猫のひとつの象徴として捉え、鬘（かつら）に耳を出す仕掛け、指人形のように演者が手を入れて動かす抱き猫、操りで猫の人形を動かす、猫の顔の化粧に猫の手をつけ十二単を着ての宙乗りの場面などさまざまな演出がなされている。この『獨道中五十三驛』の演出は、それまでの「猫騒動物」で見られた演出とは違う多くの革新的な演出で斬新であったため、それが人々の印象や記憶に残りやすかったと考えられる。以前、拙稿で「猫騒動物」の公演によって「猫じゃ猫じゃ」が流行したと

する仮説を立てる理由も、この影響が歌に表れていることを基としている。

ではこのような「猫騒動物」を描いた錦絵とはどのようなものか、実際の錦絵を例に考察していこう。

ここで対象にする「猫騒動物」に関する錦絵は、錦絵に付けられた題名（演目名）や明らかに猫の



図6 「東海道五十三次 二川 猫石」 (改印：改，巳二)
豊国 出版安政4年

体（耳、手など）をなし、着物を着ているもの、「踊る猫」が描かれている図像などを対象とした錦絵である。ここで採り上げる18点の錦絵は天保12年（1841）～明治20年（1887）までのものであり、いずれも大判錦絵と呼ばれるサイズのものである。管見ではあるが現在まで残っている「猫騒動物」に関する錦絵や役者絵は概ね、この時代のものが何点か残っている程度である。

ここで採り上げた「猫騒動物」の錦絵の中で、「猫」を演じている役者の手が明らかに猫の体の一部をなしている錦絵は10点（図1, 6, 7, 11, 13, 14, 15, 16, 17, 20）となる。この内、たとえば、図1の歌川豊国『東海道五十三次之内 白須賀 猫塚』は、嘉永5年（1852）のものとされるものだが、ここでは化粧筆を持ち十二単を着た菊五郎扮する猫の精の手が、毛が生え爪の伸びた猫の手である。このような「猫」の

役を演じる役者の手に同様の演出方法をしていることは他の錦絵でも見てとれる。

また、手が猫の手という演出をしていない素手の状態の錦絵は4点（図2, 4, 9, 18）あるが、これも「猫」を演じていることを示している。例えば、図2や図4などのこれら何も着けない素手の状態が描かれている多くの錦絵は、手の格好が猫の手を意識した構えである。この猫の手の構えは実際、尾上家伝統の猫の手の構えである。この手の構えを描くことにより、描かれた演者が尾上家関係の役者であって、且つそれは「猫」を演じているのだということが分かる隠喩となっている。

十二単を着ていると確認出来る錦絵は図18と図20を除く16点である。これも演目上の演出であり、いずれの時代の「猫騒動物」の公演においても十二単を使った演出を行っていたということを示している。

またこれら錦絵全体の多くは鬘に耳というスタイルをとっている。これも実際の演出法の一つであり、鬘を付けて顔を出した状態で「猫」を演じていたという演出のそのままの姿を錦絵で描いている。

このような演出上の特徴が表わされているものの他に、演目の一場面だと特定できる錦絵もある。行灯の前に居るという構図をとる錦絵は7点（図1, 4, 7, 11, 14, 16, 20）で、これらは行灯の油をなめる場面の演出を図像に取り入れたものである。同様に演目の一場面を限定できる錦絵としては、空を飛ぶという構図（図17）も、十二単を着ての宙乗りの場面を描いたものであり、ほかにも小さな猫が踊っているという錦絵3点（図8, 10, 18）は、操りで猫の人形を動かしている場面を描いているというものである。

錦絵は役者絵以外でも絵画である以上、誇張して描くことができるという性格を持っているが、ここまで採り上げた「猫騒動物」の錦絵は、歌舞伎役者のプロマイドとしての性格や歌舞伎演目の興行宣伝などの理由から、あまりにも荒唐無稽な想像を構図に取り込んで描いてはいない。これは絵の



図7 「老女＝尾実ハ両尾の古猫 尾上菊五郎」
（改印なし）周延 出版明治20年



図8 「古幸猫のよふかい」（改印：村田，米良）国
芳 出版弘化4年



図9 「猫石の変化」(改印：衣笠，濱) 豊国 出版弘化4年



図10 「古寺ノ猫怪異 尾上梅幸」(改印なし) 景松 出版天保12年



図11 「後室手越ノ方」(改印：改，寅九) 豊国 出版安政元年

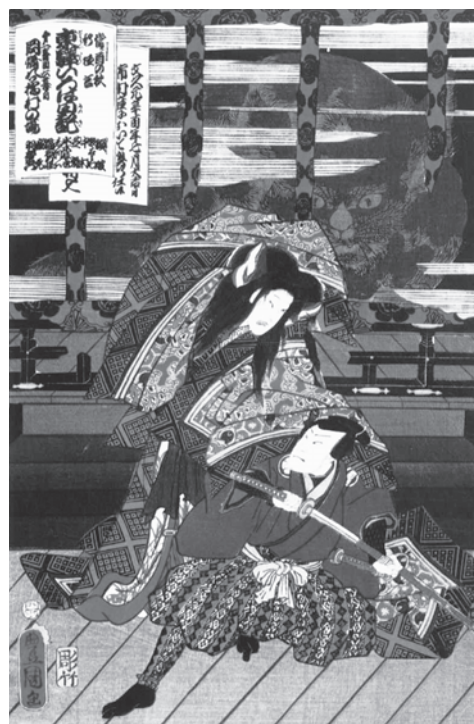


図12 「東駅いろは日記 岡崎八橋村の場 猫石怪」 豊国 出版文久元年



図13 「園部方 沢村田之助」(改印：辰二改)
国周 出版明治元年



図14 「後室 実ハ猫之快 沢村田之助」(改印：辰二改)
国周 出版明治元年



図15 「園部方 沢村田之助」(改印：辰三改)
国周 出版明治元年



図16 「水木辰世実ハ猫石怪」(改印：西七改)
豊国 出版文久元年



図17 「後室さかの方」(改印：衣笠，村田，丑八)
豊国 出版嘉永6年



図18 「愛妾胡蝶」(改印：福，村松，丑六) 豊国
出版嘉永6年



図19 「古猫の怪 市村羽左衛門」(改印：酉八
改) 豊国 出版文久元年



図20 「東都三十六景之内 山下御門 古猫の
怪」(改印なし) 国周 出版不明

主題である歌舞伎の演目や歌舞伎役者自体が分からなくなるなどという理由から、特徴的な部分を写實的に描きつつ情報を伝えるという構図・描法を執っているものであり、このような役者絵は当時の歌舞伎の様子を伝える歴史的な資料性が高いと考えられる。

また、錦絵は刷物であるため版木がもつ大きさの制約上、さまざまな表現技法を選択した絵画である。たとえば一般的な役者絵の場合、主題である役者を中心として描くため、構図としては遠近法や陰影法という手段を執らない表現方法、色彩構成では基本的に単色で描かれる単色構成などといった特有の表現技法を執っており、伝えたい主題（演目の一場面や演出）を前面に出して描かれる。ここまで見てきた「猫騒動物」の錦絵も、その表現技法としての方法に則りつつも、構図の中では、手や耳のある鬘、小さな猫が踊っている場面など、その演目の特徴が分かる部分を写實的に描いているということが分かるであろう。

Ⅲ 錦絵での「踊る猫」の描かれ方

(1) 猫が踊ること

前章まで「猫騒動物」に関する錦絵が、歌舞伎の演目や歌舞伎役者自体が分からなくなるなどの理由から、特徴的な部分を写實的に描きつつ情報を伝えるという構図・描法を執っており、このような役者絵は当時の歌舞伎の様子を伝える資料性が高いことを確認してきた。また、錦絵はその表現技法としての独特の方法に則りつつも、構図の中では、手や耳のある鬘、小さな猫が踊っている場面など、その演目の特徴が分かる部分を写實的に描いているということや、且つ相当数の人々が目にしたということも確認した。このように当時の歌舞伎の演出を写實的に描き、また広く流布していた錦絵に描かれた「踊る猫」とはどのようなものだったのであるのか。また、「猫が踊ること」とは何だったのか。「踊り歌う猫の話」と歌舞伎役者を描いた錦絵（役者絵）との関係性を見る前に、「猫が踊ること」とはどのように捉えられていたのかを、動物学やジャーナリズム、民俗学のそれぞれの立場の認識から見ていこう。

ここでは明治から昭和にかけてを事例に、動物学者であり作家でもある平岩米吉や、新聞・雑誌を刊行した世相風俗研究家である宮武外骨、さらに民俗学者である柳田國男のそれぞれの猫が踊ることについての解釈や説明を見ていくことにする。はじめに平岩は踊る猫について「今日では猫が踊るということは、狐が化かすというのと同じ程度に通俗な常識となっているが、猫には、もともと、後足だけで立ち上がり、両手でたわむれる習性があるので、こういう話が起って来たのはむしろ当然であろう。」（平岩 1992：42-43）とし、動物学者の見地から猫の習性を基に解釈している。次に宮武は「鍋島の猫騒動と云ふ怪談、猫が手拭を冠つて踊つたと云ふ怪談など、古来猫を妖怪の動物して居る、これは何に原因するかと云ふに、猫は陰性獣であつて、夜間活動する事、其瞳孔が晝夜甚だしく變化し、又暗所に於て眼の光る事、人の屍體を跨げば其電氣にて屍體が動揺する事、暗室にて其背毛を撫れば光を放つ事、死して閉目せざる事、常に従順を装ふも、怒れば態度一變して獐猛の相を現はす事、顔面を洗ふ手振りが人の動作（手招き）に似たる事などが、怪物視さるに至つた原因であらうと思ふ」（宮武 1992：572）とし、猫を妖怪視する事例を挙げそれぞれ合理的に解釈している。

柳田國男は「踊る猫」について「化けた踊つた人語したといふ奇譚ならば、掃くほども国内に散ら

ばつて居るのである」(柳田 1998a: 301)とし、その後、踊る猫の話の事例として、伊豆北部の或村を挙げ、その村ではかつて猫が警戒されていたことを指摘している。さらに、柳田は「猫が物を言ったといふ話も多い。(中略)新著聞集の中にも幾つか猫の人語した話を載せて居る。鼠を追掛けて居て梁を踏みはずし、畳の上へ落ちたときに、南無三宝と謂ったといふのは、古風なる猫言葉であった。(中略)或は時々手拭が紛失するので気をつけて居ると、猫がそっと口にくはへて出て行くのを見た。驚いて大声を出したら、それきり飛出して戻って来なかったとも謂ふ。猫をして謂はしむれば、踊る位なら人間の真似をして、手拭なんか被るものかと云ふだらう。」(柳田 1998b: 311-312)として、手拭いを持って踊る猫の話についても触れている。前者の二人とは違い柳田は、「踊る猫」について直接的な批判を加えてはいないが、この「踊る猫」がでてくる話は、全国に散らばるような話であり、「猫にして言わせれば」という言い方で、猫が踊るというような解釈自体が一種当たり前として通用する解釈であったとして、一方で錯覚・誤認とされるような見方ではなく、通念的な一般性をもった解釈であるということを指摘している。

このように「踊る猫」や「猫が踊る」という事象は、全国的に伝承され、錯覚・誤認の範疇とされる場合と昔話・伝説を基に一種当たり前として通用するという二通りの解釈があったといえるであろう。これらのことから、実際に猫が踊ったかどうかはともかくとして、「化けた踊つた人語したといふ奇譚」を多くの人々が知っていて、ここで挙げた三者の時代までには、「猫が踊る」ということが人々に素地として定着していて通念的で一般性を持っていたとすることができるであろう。

(2) 「踊り歌う猫の話」における猫が踊ること

では、このような「踊る猫」や「猫が踊る」ということが人々の間で通念的で一般性を持っていたとするならば、本稿で対象とする「踊り歌う猫の話」の中で、それが具体的にどのように伝承されていて、また「踊り歌う猫の話」で「猫が踊ること」がどのように表わされているのだろうか。「踊り歌う猫の話」の中心となる「猫の踊り」を例に「踊り歌う猫の話」を確認していこう。

『藤沢の民話』では、このような「猫の踊り」の話は同地でたくさん伝承されていると指摘し、次のような粗筋を挙げる。

かけておいた手拭がなくなるので気をつけてみていると、夜になると飼猫がぐわえて出て行く。あとをつけて行くと、淋しい野原の中で、どこから集まるのかたくさんの猫が踊っている。中で手拭をかぶって音頭をとっているのが、自分の家の猫だった(藤沢市教育文化研究所 1973: 55-56)。

この『藤沢の民話』の粗筋が「猫の踊り」話の主なプロットであり、この「猫の踊り」の話の主なプロットを基に、『藤沢の民話』以外の昔話・伝説集から「猫が人語を解し人語で歌い踊る」「猫が踊る」というモチーフがある話を「踊り歌う猫の話」として捉え、『日本昔話集成』、『日本昔話大成』、『日本昔話通観』、『現代民話考 10 狼・山犬・猫』から「猫が踊る」に該当する話をまとめたものが表1である。⁽²⁾

この表は、「踊り歌う猫の話」のモチーフ(猫の行為)である「猫が人語する」「猫が歌う」「猫が踊る」の三点を基に、当該猫が踊った場所、時間、ことの次第を見た人、踊った猫、踊る様子を列記し、踊った猫に対する情報や踊る様子をまとめたものである。⁽³⁾対象となる話は67話あり、この内、

表1 「踊り歌う猫の話」, 踊る猫一覧

	伝承地 (伝承者名)	場 所	時 間	ことの次第 を見た人	踊った猫	踊る様子	話 型	備 考
1	青森県弘前市田茂木町 (女)	部屋 (炉辺)	(お天気のよい時)	娘コ	めごいねゴコ (飼い猫か)	馳せでいってたんす上さあがって豆しぼりの手拭ヲ持ってきて、ほかふりして前脚あげて、後脚ついで (歌い) 踊る	猫の踊 (原題・猫の踊)	『通観 第2巻 青森』一八八～一八九
2	青森県三戸郡五戸町	館鼻 (地名)	日暮れ	家の人	たくさんの猫 (猫仲間のおさのさんこなど)	歌いながら踊る	猫の踊 (類話)	・家の猫はとら猫 ・『通観 第2巻 青森』一八九
3	青森県三戸郡館村	家	(麻糸をうんでいる時)	—	猫 (飼い猫)	嫁の手拭いにとって被っておどる	猫の踊 (類話)	『集成 第二部の3』
4	青森県三戸郡館村	家 (恵比寿禮から降りて)	正月 (飯を炊いている時)	—	猫 (六十二歳, 飼い猫か)	手拭いをとって踊る	猫の踊 (類話)	『集成 第二部の3』
5	岩手県稗貫郡湯口村	(家)	留守番時	—	古猫	手拭いを被り歌って踊って見せる	猫の踊 (類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
6	岩手県膽澤郡水澤町	山	—	ある男	三毛猫	三味太鼓笛の合奏で歌って踊る	猫の踊 (類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
7	岩手県二戸郡福岡町	家 (炬燵のあるところ)	留守番時	—	二十五になる三毛猫	踊る (炬燵の側)	猫の踊 (類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
8	岩手県上閉伊郡遠野町	・家 ・庭 (寺の庭カ)	・留守番時 (夜) ・月夜の晩	・一 ・和尚	・虎猫 ・狐と虎猫	・一 ・赤手拭を被った虎猫が来て (狐と) 二匹で踊る	猫の踊 (類話)	・浄瑠璃を語って聴かせる場面と虎子どのが来なければ踊にならぬと狐が言う場面の二部構成 ・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』 (『集成』、『大成』ともに世間話とする) ・『現代民話考 10』二二四～二二五
9	秋田県大館市谷地町 (女)	(家 の) ろばた	(働きに出てみんながいない留守番時)	—	「チャコ」	歌いながら踊る	猫の秘密 (原題・猫踊り)	『通観 第5巻 秋田』三四一～三四二
10	秋田県鹿角市 (旧鹿角郡八幡平村)	お寺の墓の広場	月夜の晩	魚屋の女の子の兄	十三になる飼い猫の「ミケ」	大きな身ぶるいをして女の子に化け (女の子の) 着物を着て手拍子, 足拍子おもしろく (歌い) 踊る (同様に着物を着た猫八匹も踊る)	猫の踊 (類話)	『通観 第5巻 秋田』三〇四
11	秋田県能代市	明神様	夜中	コジキ	伊藤さんの猫	みんな猫がた集まってきて踊る練習	猫の踊 (類話)	『現代民話考 10』二二八
12	宮城県本吉郡	(家)	留守番時	—	年取った三毛猫	浄瑠璃を歌いながら踊る	猫の秘密 (類話)	『大成 第7巻 本格昔話六』
13	宮城県牡鹿郡女川町	囲炉裏のそば	留守番時	姑	トラ	(声もよく, 悲しいところは本当に嫁さんが泣き泣き聞いた)	猫の浄瑠璃	『現代民話考 10』二二一～二二四
14	山形県羽前小国郷	—	爺の留守	—	虎猫	(嫁に甚句を歌わせて) 踊る	猫の秘密 (類話)	『通観 第6巻 山形』二一六 ※注
15	山形県最上郡	家	留守番時	—	虎猫	(嫁に甚句を歌わせ) 手拭をかぶって踊る	猫の秘密 (類話)	『大成 第7巻 本格昔話六』
16	山形県西置賜郡飯豊町須郷 (女)	(家)	(留守番時)	—	猫	歌ったり踊ったりする	猫の秘密 (類話)	『通観 第6巻 山形』二一六
17	福島県大沼郡昭和村 (女)	薬師堂の中	夜 (寝所に入れた後)	爺	虎猫 (いっばいの獣)	虎猫は爺の頭巾帽をかぶり, 獣たちと共に (歌い) 踊る	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一四～一一五
18	福島県郡山市湖南町三代 (男)	鎮守様	毎晩	家人	猫 (隣の家の子権兵衛猫)	(歌い) 踊る	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一五
19	福島県須賀川市狸森 (女)	家	—	他人	「ミー」三毛猫	(歌いながらか) 踊る	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一五
20	福島県伊達郡月館町	家	(機織り時)	嫁 (踊りを見た)	古猫	猫踊り	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一六
21	福島県東白川郡塙町川上 (女)	—	—	—	猫	(歌い) 踊る	猫の秘密 (参考話)	『通観 第7巻 福島』一一七
22	福島県東白川郡塙町川上 (女)	—	—	—	猫	(歌い) 踊る	猫の秘密 (参考話)	『通観 第7巻 福島』一一七
23	福島県石川郡平田村	岩倉の観音さま (盆踊りの踊りの場所)	—	—	虎猫	集まって酒飲んで踊ってた	猫の秘密 (類話)	『現代民話考 10』二二八
24	福島県石川郡平田村	家のくるわの柿の木の下	—	—	猫と狐	集まって木の下で踊り踊る	猫の踊 (類話)	『現代民話考 10』二二九
25	福島県南会津郡田島町	(家)	留守居	婆様	—	婆様にドブコを飲ませて上手に踊る	猫の踊 (類話)	『現代民話考 10』二二九
26	群馬県利根郡新治村布施大塩 (女)	・家 (いろいろ端) ・屋外	・朝の仕事がすましたあと (留守番時) ・夏祭り, 盆踊り時	・猫 ・不明	猫 (家の猫)	・猫がいいおとたって, せいもんのお話ってきかせた。 ・大勢の猫たちとにぎやかに (歌い) 踊る, 音頭をとる	猫の踊 (原題・せいもんを語る猫)	・せいもんを語る場面と盆に踊る場面の二部構成 ・『通観 第8巻 栃木・群馬』二四三
27	群馬県邑楽郡大泉町吉田	原っぱ	—	—	からかさやの猫 (合わせて五匹の猫たち)	手拭い, 茶釜の蓋, 金火箸を持ち出して原っぱへ行き, 鉢巻をしたり, 頬かぶりして (歌い) 踊る	猫の踊 (類話)	・『通観 第8巻 栃木・群馬』二四三 ・『現代民話考 10』二三二
28	群馬県利根郡新治村布施大塩 (女)	石臼のそば	—	爺と婆	飼っていた年をとった猫	子供のちゃんちゃんこを着て, 石臼のそばで (歌い) 踊る	猫の踊 (類話)	『通観 第8巻 栃木・群馬』二四四
29	群馬県太田市	墓地	(町へお使いに出た帰り)	おじいさん	—	ネコが三匹, ほっかぶりして, 踊りを踊っている	猫の踊 (類話)	『現代民話考 10』二三〇～二三一
30	群馬県桐生市	機神様	毎晩	度胸のある (見に行った) 人	—	提灯つけていっておどろおどる	猫の踊 (類話)	『現代民話考 10』二三一
31	群馬県吾妻郡	(分校)	(春祭り) (お使いに出た帰り)	お婆さん	猫	・後足でたって, 前足で踊っている ・歌いながら踊っている, ・くり返しくり返し言って踊っている	猫の踊 (類話)	『現代民話考 10』二三一～二三二
32	栃木県足利郡山前村字山下	裏山	(晩)	祖父	近所の年老いた猫	猫が大勢集まって歌ったり踊ったり大酒盛りをやっていた	猫の踊 (類話)	『現代民話考 10』二二九～二三〇
33	茨城県那珂郡東海村舟石川 (男)	—	夜	華蔵院 (寺) の坊様	(猫)	歌って踊る	猫の踊 (類話)	『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』四六
34	茨城県東茨城郡美野里町堅倉 (女)	森戸原 (地名)	毎晩	湊の魚売り	華蔵院 (寺) の猫	うたって踊る	猫の踊 (類話)	・『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』四七 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
35	埼玉県児玉郡	山の中	宵のうち	徳おじい	ブチと大勢の猫ども	祭囃子, 笛を吹いたりうたったり踊ったりしている	猫の踊 (類話)	『現代民話考 10』二三三～二三五
36	神奈川県津久井郡城山町尻尻 (男)	慈眼寺の前, 観音堂の中	夕方	安西六左衛門 (文言を聞いた)	猫の親方 (猫たち)	手拭いでほおかわりした猫たちが踊る	猫の踊 (類話)	『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』四七

37	神奈川県藤沢市 亀井野（男）	中田の踊り 場（地名）	（夕飯の後）	彦さん（文 言 を 聞 い た）	近所の猫	踊る	猫の踊（類話）	『通観 第9巻 茨城・埼玉・ 千葉・東京・神奈川』四八
38	神奈川県横浜市 戸塚区（男）	中田（地名） の山	夜	（仲間の猫）	川上町徳翁寺 に古くから飼 われていた猫	袋をかぶって踊る	猫の踊（類話）	『通観 第9巻 茨城・埼玉・ 千葉・東京・神奈川』四九
39	神奈川県川崎市	猫の寄合い 場所（大師 の田町とか どことか）	夜	つれあい のおじいさん	—	お囃子をする猫と笛を吹く猫と 踊りを踊る猫と、太鼓をたたく 猫がいる	猫の踊（類話）	『現代民話考 10』二三八
40	千葉県安房郡三 芳 村 下 滝 田 （男）	家	和尚のいない 雨の降る日	不明	—	和尚に教わった踊りを、家の中 で笠を持って本気に踊りをおど る	猫の踊（類話）	『通観 第9巻 茨城・埼玉・ 千葉・東京・神奈川』五〇
41	千葉県市川市行 徳	土間	夜	子守と女中	—	はちまきして、ほっかむりし て、あぶらいさん（よだれか け）かけて踊ってる	猫の踊（類話）	『現代民話考 10』二三五
42	千葉県浦安市	竹やぶの中	—	（おかつば あさん）	二、三匹の猫	頭の上に手拭のっけて「猫じゃ 猫じゃ」踊ってる	猫の踊（類話）	『現代民話考 10』二三五～二 三六
43	東京都八王子市	石川の原	毎晩	和尚	猫達（寺の猫 が総大将）	手拭いで頬かぶりして（猫達に はやされる中で）寺の猫が総大 将で踊る	猫の踊（類話）	『通観 第9巻 茨城・埼玉・ 千葉・東京・神奈川』五一
44	東京都大田区八 幡塚（男）	—	（何かのひょ うし）	—	旧家の古猫	猫じゃ踊り	猫の踊り（参考話）	『通観 第9巻 茨城・埼玉・ 千葉・東京・神奈川』五一
45	東京都大田区	自性院のは かばの一本 のいちょう の木のあた り	暗い晩	ある人	—	木のあたりが明るくなってい て、大きな三毛ねこやとらね こ、また白ねこが、てぬぐいや 風呂しきをかぶり、おもいおも いにおどっていた（これがねこ じゃねこじゃのおどり）	猫の踊（類話）	『現代民話考 10』二三六
46	東京都中野区	—	—	—	—	手ぬぐい頭へのせて、二本脚で 立って踊る	猫の踊（類話）	『現代民話考 10』二三六
47	東京都調布市	弁天様の広 場（百坪く らいの広さ）	暖かい日な たばっこ（日だ まり）	（年寄り）	又兵衛、佐治 兵衛、もっく り兵衛	集まって踊ってた	猫の踊（類話）	『現代民話考 10』二三六～二 三七
48	静岡県富士郡富 士町	踊り場、猫 山	—	ある男	三匹の猫	踊る	猫の踊（類話）	『集成 第二部の3』
49	新潟県	（家）	（湯をもらい に行っただ り）	—	—	尾っぽでベンカ チャンカ ベ ンカ チャンカいい音をさせる （三味線の音をさせる）	猫の踊（類話）	『現代民話考 10』二二五～二 二六
50	福井県福井地方	座敷	風呂からの帰 り、一番始め の人が帰った 時	おじいさん	家で飼うてい た猫	豆しぼりの手拭をかぶって（歌 い）踊る	猫の踊（原題・猫 の踊）	『通観 第11巻 富山・石川・ 福井』二三七
51	福井県敦賀市	永覚寺の庭	ある月夜に住 持の西念が小 用に起きたと き（夏）	住持の西念	近所の飼い猫 たち十数匹	手拭いで頬かむりをして（歌 い）踊っている	猫の踊（類話）	『通観 第11巻 富山・石川・ 福井』二三七～二三八
52	石川県小松市布 橋町（女）	山のとある 家	栗拾いの時期 の夜	猫ども、鳥 越のとじの 伊助	猫ども（てん でに歌う）	猫どもは何やらてんでに歌いな がら踊る（夜明けまで）	猫山（原題・猫の 恩がえし）	『通観 第11巻 富山・石川・ 福井』二三八～二三九
53	石川県金沢市無 量寺町	—	—	—	甚兵衛の三毛 猫	文言を言いながら踊る（歌っ ているのか）	猫の踊（類話）	『通観 第11巻 富山・石川・ 福井』二三七
54	石川県羽咋郡富 来町	・（家） ・黒島の浜	・朝 ・—	・嫁 ・—	赤猫の男猫	・子供のちいちゃい着物を着て 踊って見せた ・（道に迷ったのち）黒島の浜 で踊った	猫の踊（類話）	・家での場面と黒島の浜の場面 の二部構成 ・『現代民話考 10』二三八～ 二三九
55	京都府与謝郡伊 根町本庄宇治 （女）	寺（釜のある ような場所）	留守をしている 時	小僧	寺で飼っていた 三毛猫	うたって踊る	猫の踊（類話）	『通観 第14巻 京都』一五〇
56	大阪府泉北郡忠 岡町	工場隣の馬 瀬屋の庭	—	工場のみんな	馬瀬屋の猫	ほおかむりをして踊る	猫の踊（類話）	『現代民話考 10』二三九～二 四〇
57	岡山県御津郡今 村	（山寺）	和尚のいない 留守の時	飯炊爺	山寺の猫	文言を言いながら踊る（歌っ ているのか）	猫の踊（類話）	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
58	鳥取県東伯郡	（寺の庭）	夜	和尚	飼猫	草履をはいて白い手拭で頬かぶ りをして歌って踊る	猫檀家（類話）	『大成 第6巻 本格昔話五』
59	鳥取県東伯郡赤 碕町大父（男）	矢田じ所の 寺	—	てんぼろり んの和尚	てんぼろりん の猫（その他 の猫たち）	猫が集まって踊る、中でも、別 所のてんぼろりんという寺の猫 が上手（に踊る）	猫檀家（類話）	『大成 第7巻 本格昔話六』
60	鳥取県東伯郡赤 碕町大父（男）	（寺の庭か）	—	てんぼろり んの和尚	てんぼろりん の猫	和尚の草履をはき、手拭いをか ぶって、歌をうたって遊ぶ	猫檀家（類話）	『大成 第7巻 本格昔話六』
61	鳥取県東伯郡東 伯町別宮（男）	山 の なる （平坦なと ころ）	夜	和尚	飼 猫 の「三 吉」	和尚さんの衣を着て歌って踊る	猫檀家（原題・転 法輪寺の猫檀家）	『大成 第7巻 本格昔話六』
62	鳥根県隠岐郡西 郷町	（有木と東 郷の村境を すぎた）山 道	（隣村の盆踊 りに出かけた 帰り）夜も 更けて	隣村の東郷 の若い者が 五、六人	猫が、五、六 匹	盆の一夜のお月の光を浴びな がら手拭で頬被をしながら輪を つくりつつ盆踊りをしている	猫の踊（類話）	『現代民話考 10』二四〇～二 四一
63	愛媛県上浮穴郡 久万町	—	（家に戻った 時）	男	—	三毛猫が踊りよる	猫の踊（類話）	『現代民話考 10』二四一
64	大分県速見郡中 山香村	—	（夫婦がい ない時か）	塩売り	猫（飼 い 猫 か）	火起しかついで踊る	猫の踊（類話）	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
65	熊本県玉名郡南 開村	家（向側や 坐つとつた）	御亭どんの山 仕事へ出て行 かした後	御亭どん	猫（飼って いた猫）	（若か善か聲で歌う）	猫の踊（原題・猫 の踊）	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
66	熊本県	阿蘇の根子 岳麓の猫屋 敷	—	—	灯心油をなめ たりする年取 った猫（全国 から）	踊る	猫山（類話）	『現代民話考 10』二四二
67	琉球（現鹿児島 県）大島郡喜界 島	家	留守番時	—	飼猫	ふびにやべーという八月踊の歌 をうたって聞かせる	猫の踊（類話）	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
参 考	千葉県市川市原 木	緑の下	—	（話者）	トラ	頭に手拭いをかぶって、肩にハ タキをかつぎ、二本足で立った 猫が十何匹か、トラを大將に 「兵隊ごっこ」をしている	—	『現代民話考 10』二四一～二 四二

備考の『集成』は『日本昔話集成 第二部の3』一二四七～一二五二、『大成』は『日本昔話大成』第6巻本格昔話五 六二～七八と同第7巻本格昔話六 三八～四四、『通観』は『日本昔話通観』で頁はそれぞれ注記に記し、『集成』や『大成』にあり『通観』にもあるものは『通観』を省略した。
※注 『通観 第6巻 山形』二一六で「典型話にはほほじ」とされ詳細までは分からない。

場所が判明する話では家屋内が17話（家、部屋、炉辺、炬燵のあるところ、囲炉裏のそば、土間、座敷、向こう側に座っていた、など）と一番多く、次いで原・あるいは地名を含む原が7話（館鼻【地名】、原っぱ、森戸原【地名】、中田の踊り場【地名】、石川の原、山のなる【平坦なところ】）、山が6話（山、裏山、山の中、中田【地名】の山、踊り場・猫山）、寺が5話（慈眼寺の前、永覚寺の庭、釜のあるような場所、矢田じ所の寺）、庭や家屋外の敷地内が4話（家のくるわの柿の下、屋外、石臼のそば、工場隣の馬瀬屋の庭）、墓地が3話（お寺の墓の広場、墓地、自性院のはかばの一本のいちょうの木あたり）、以下、明神様、鎮守様、岩倉の観音さま、薬師堂の中、機神様、猫の寄合い場所（大師の田町とかどことか）、竹やぶの中、弁天様の広場（百坪くらいの広さ）、黒島の浜、阿蘇の根子岳麓の猫屋敷となっている。時間帯では厳密に何時と判明するものは少なく、朝、夕方、夜、月夜の晩などといった説明となっており、その中でも夜の時間帯が19話（晩、夜中、宵のうち、など）と一番多く、朝や夕方がそれぞれ2話となっている。また一年のうちの何時の時期かが判明するものでは盆、夏祭り、栗拾いの時期、正月などとなっている。

ことの次第を見た当事者がどのような状況だったかは、留守番時が12話、ことの次第を見た当事者以外が出かけた時が4話で、他には飯を炊いている時、寝所に入った後、風呂からの帰りなどとなっており、ことの次第を見ていた人では、安西六左衛門や彦さん、伊助といった実名を挙げたものも含む男が10話（魚屋の女の子の兄、若い者5、6人、小僧、など）と一番多く、次いで僧が8話（和尚、坊さま、など）、爺が7話（徳おじい、つれあいのおじいさん、祖父、など）、娘や嫁、姑といった女性が5話（子守と女中、など）、婆が2話、魚売りや塩売りが2話となり、その他にも、隣人や度胸のある（見に行った）人などとなっている。またことの次第を見た当事者が複数という場合は、爺と婆、子守と女中、隣村の東郷の若い者が5、6人の、3例だけであとは当事者が一人きりという設定⁽⁴⁾になっている。

(3) 描かれた「猫」

拙稿「「踊り歌う猫の話」に歌が組み込まれた背景——「猫じゃ猫じゃ」の歌を事例に——」では、「踊り歌う猫の話」の話中、「猫」と当事者が一対一になることが怪談狂言の「猫騷動物」の影響や（小林 2008：235）、「猫騷動物」の影響を受けた「猫じゃ猫じゃ」の歌を話に組み込むといった間接的な歌舞伎演出との関係性⁽⁵⁾（小林 2008：241）、「踊り歌う猫の話」のステレオタイプと、時期設定や場所、猫が歌う・踊るなどの設定が同一であることなどを論じた（小林 2008：242）。このように「踊り歌う猫の話」は歌舞伎演目である「猫騷動物」との関係性が指摘できるわけだが、では歌舞伎役者を描いた錦絵（役者絵）にも「踊り歌う猫の話」と「猫騷動物」との関係性や、「猫が踊る」という通念的で一般性をもった特徴などが描かれているのであろうか。

まず、Ⅲ章（2）項でまとめた表1より、「踊り歌う猫の話」に表れた「踊る猫」がどのように説明されるのかを見ていこう。「踊る猫」自体の呼ばれ方や色柄を基とした種別（以下、種別）などについては、単に「猫」や「古猫」とされる話が多いなか、飼猫と判明するものが多く、「チャコ」「ミケ」「ミー」「ブチ」「又兵衛、佐治兵衛、もっくり兵衛」「三吉」など猫の名前が判明するものや、飼っている家や寺の名前で呼ばれるもの（伊藤さんの、華蔵院、からかさや、てんぼろりん、など）となる。これらの名前は、茶色の猫で「チャコ」や三毛猫で「ミケ」といった種別や「ミー」といった

鳴き声から付けられた名前、飼っている人や家の名前がそのまま「踊る猫」に付けられたなどと考えられる。種別としての「踊る猫」を見ていくと、ただ単に猫とされるものが多い中、判明するものでは三毛猫が7話、虎猫が7話、赤猫1話（名前から判断したものを除く）となる。

踊る様子としては、ただ踊るとするものや歌いながら踊るとするものが26話（猫踊り、集まって酒飲んで踊った、集まって木の下で踊り踊る、猫じゃ踊り、など）と多い。この踊る様子の説明としてただ踊る・歌いながら踊るとする以外では、手拭いを用いて踊るとするものが多く24話となり、その内、手拭いなどを頬被りする話は22話（ほかぶり、手拭いをとって、頭巾帽をかぶり、ほかぶり、ほかかむり、袋をかぶって、手拭のっけて、など）もある。手拭い自体の説明では、ただ手拭いとするものがほとんどで、豆絞りが2話、赤手拭、白い手拭いとするものがそれぞれ1話である。また「着物を着ている」や「頭巾帽をかぶる」、「草履をはく」など、衣類を身に着けていたとする説明が9話（着物、僧の衣、ちゃんこちゃんこ、あぶらいさん、など）となる。

どのように踊っていたかの説明としては、人間のように二本足で立って踊るとするものが4話（前脚あげて後脚ついで、手拍子足拍子おもしろく、後足でたって前足で踊ってる）となる。これだけを見ると「踊り歌う猫の話」での「踊る猫」の踊る様子は、人間の様態を模して二本足で踊るといった直接的な表現の事例が少ないように見える。しかし、「笠をもって」とか「火起しかついで」といった表現、また、「茶釜の蓋、金火箸を持ち出して」や「笛を吹いたり」、「太鼓をたたく」などといった楽器類の演奏の表現など、これらのいずれも間接的に手（前足）を使ったと考えられる表現が8話もあり、直接的に二本足で立って踊るとするものと合わせると12話になることから、どのように踊っていたかの説明については、二本足で立って踊るとすることが特徴であるといえるであろう。

そもそも「踊る」という言葉が音楽に合わせて拍子を取りつつ身振り手振りで動くということの意味を持つことを考えれば、「猫が踊る」といった場合、二本足で立って踊ることが想起されるわけであるから、これら直接・間接的に「二本足で立って踊る」とする表現以外の場合でも二本足で立って踊っていたとすることは暗黙の了解であったとも考えられるであろう。

これら「踊る猫」の数が二匹以上と判明するものは17話となっており、複数の「踊る猫」の場合では、祭や酒盛り、盆踊りといった様相を呈しているのが特徴である。

次に錦絵に表れた「猫騒動物」の「踊る猫」の描かれ方について、「猫が踊る」ということの歌舞伎演出の具体的な事例である操りで猫の人形を動かす場面の演出を表した錦絵（図8、10、18）を例に見ていこう。

Ⅱ章図8では下段に猫が二匹踊っている。ここでの「踊る猫」は、二匹とも白地に赤い染め抜きの模様が描かれた手拭いを頭に頬被りに被っている。踊り方は右の猫が両手（両前足）を上げて、また右足（右後足）も上げて踊り、左の猫は左手（左前足）を上げて左足（左後足）も上げている。種別は二匹とも白・黒・茶の三色に柄が分かれているところから三毛猫と考えられる。しかし、これらはただの三毛猫ではなく、尾の部分が二股に分かれているいわゆる「ネコマタ（猫又）」といわれる猫の妖怪化した姿の典型とされる様態である。ネコマタとはまさにこの尾が二股に分かれているところから付いた名前とされるが、「マタは爰（さる）というのが多いが、この名も徳川時代には消えてしまった。ただネコマタだけが残った。マタとは猿や山猫のように身体がきいて、木を巧みによじるものを言ったものであろう。それが段々変化してネコマタだけが残ったものらしい。ネコマタの



図 21 図 8 を拡大



図 22 図 8 をトレース

マタは尾が分かれているからなどというが疑わしい。マタは重複の意で年老いて変わったものと見るのがよからう」(日野 2006:158-159)ともいわれる。ともかく、ここではいわゆる「化け猫」を表しているといった程度に留めておき、歌舞伎の演出上でも錦絵の描写としても、尾が二股に分かれている猫は「この錦絵の中で踊っている猫は化けた猫だ」ということを認識させるものであったとだけしておこう。⁽⁶⁾ 当然、このネコマタを表す「尾が二股に分かれている猫」が「猫騒動物」に関する錦絵でも描写されているということは猫の妖怪化したことを端的に表すためだと考えられ、特に図 8 では二匹の「踊る猫」のいずれにも二股の尾という描写がされていることが特徴といえるであろう。

次にⅡ章図 10 では、左側下段に猫が三匹踊っている。ここでの猫は右手前に手拭いを被った猫(図 24)、真ん中に正面を向いた猫(図 25)、左手前に右手(右前足)を出した猫(図 26)が輪を描くように踊っている。それぞれの踊っている様子を見ていくと、まず図 24 の猫は、図 8 と同様な白地に赤い染め抜きの模様が描かれた手拭いを被っている。しかし、ここでは図 8 とは違って頬被りではなく手拭いを頭に掛けた状態であり、前や顎下で手拭いを縛ってはいない。踊り方は左手(左前足)を図 26 の猫に向けて横に広げたような形をとり、両足(両後足)を少し広げている。種別は茶色の縞模様でトラ猫といわれる猫かと考えられる。⁽⁷⁾ また、図 24 の猫も図 8 の猫と同様に、尾の部分が二股に分かれているところからいわゆる「ネコマタ(猫又)」を表している。



図 23 図 10 を拡大

図 25 の猫は、これまでの「踊る猫」とは違い手拭いを被っておらず、また衣類等も身につけていない。踊り方は図 24 の猫のように左手(左前足)を図 24 の猫に向けて横に広げたような形をとり、右手(右前足)を頭の上にかざすような形をとっている。両足(両後足)は図 24, 26 の猫と重なりよく見えないが左足(左後足)先が図 24 の猫の右足(右後足)の横から少し見えており、猫が踊る真ん中で飛び跳ねているといった可能性が考えられる。種別は茶色の縞模様でトラ猫と考えられる。

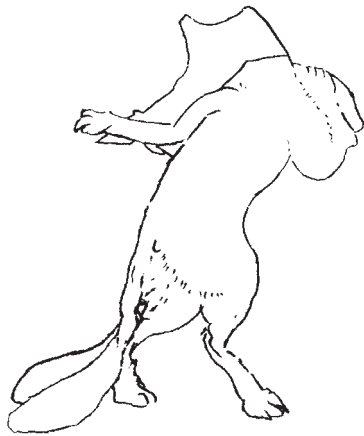


図24 図10をトレース ①



図25 図10をトレース ②

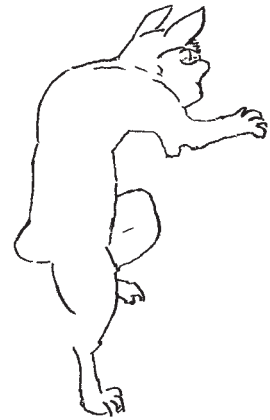


図26 図10をトレース ③

因みに黄色から赤褐色の猫はその色味に応じて黄色ならトラで赤っぽい場合はアカ（赤）猫とも呼ばれるが定義自体が色という主観的な判断によることから断定はできない。ただ、この図10の三匹の猫のうち図25の猫は、図24と同じような色合いだがより濃い黄色・赤褐色ともいえ、比較的アカ猫に近いかと考えられる。また、尾の部分は正面を向き前二匹の猫に重なっているため描写が無い。

図26の猫は図25の猫と同様に手拭いや衣類等をつけていない。踊り方は右手（右前足）を図24の猫の方に伸ばす、あるいは自分の前方に出すという形をとっているが、左手（左前足）は自分の体で見えない。足は左足（左後足）を上げた状態で片足立ちをしている。種別は白・黒・灰色の三色の柄に分かれているところから三毛猫と考えられる。尾は極端に短く丸まった形をしている。

Ⅱ章図18では、右側中段の子供の後ろで猫が踊っている。ここでの猫はこれまでのいくつかの猫と同様に手拭いや衣類等を着けていない。踊り方は両手（両前足）を上げた状態で前の子供と同じように踊っている。これは、これまで見てきた例では図25の猫の踊り方に近い。足については、前面の子供の影になっていて描写が無い。種別は白地に黄色の斑模様でブチ猫といわれる猫かと考えられる。



図27 図18を拡大

では、これら描かれた「踊る猫」と「踊り歌う猫の話」に表れた「踊る猫」との比較を検証してみよう。

まず「踊る猫」の種別について、「踊り歌う猫の話」では、「猫」や「古猫」とされる話が多いなか、「チャコ」「ミケ」「ブチ」といった名称として分かる種別や、直接的に表現された記述から種別がある程度判断できた。描かれた「猫」では、「三毛猫」（図8）、「トラ猫」（図10）、「アカ（赤）猫」（図10）、「三毛猫」（図10）、「ブチ猫」（図18）となり「踊り歌う猫の話」の「踊る猫」と共通している。踊る様子については、「踊り歌う猫の話」では、ただ踊る・歌いながら踊るとするものが多いなか、手拭いを用いて踊るとするものが多く、その内、手拭い（手拭い、豆しぼり、赤手

拭、白い手拭い)などを頬被りすることが多かったがどのような手拭いなのかという説明は少なかった。また着物を着ているなど、衣類を身に着けていたとする説明があった。描かれた「踊る猫」では、手拭いを頭に頬被りに被っている(図8)、手拭いを頭に掛けた状態(図10)となり、描かれたすべての「踊る猫」ではないが手拭いを被る(掛ける)ことが確認できる。しかし、衣類を身に着けている「踊る猫」はいない。どのように踊っていたかについては、「踊り歌う猫の話」では、二本足で立って踊るとするものが多く、また、複数の猫が踊っていたとするものもあった。描かれた「踊る猫」では、図18以外のすべてにおいて二本足で立って踊っていることが確認でき、手(前足)や足(後足)を上げて踊っていること、また、図18以外のすべてで複数の猫が踊っていることも確認できる。とくに図10は輪を描くように描写されているところから、「踊り歌う猫の話」の複数の猫による盆踊りの様相に近いと考えられる。

このように「猫騒動物」に関する錦絵での「踊る猫」の描かれ方は、衣類を身に着けていた以外、種別や踊る様子など「踊り歌う猫の話」での説明とほぼ共通していると確認でき⁽⁸⁾、「踊り歌う猫の話」での「踊る猫」を可視化した場合はこの描かれた「踊る猫」に近かったといえるであろう。このことから「踊り歌う猫の話」で説明が少なくどのように踊っていたかが分かりにくかった踊りの所作は、描かれた「踊る猫」の所作のような手(前足)や足(後足)を上げて踊っているという踊り方に近かったと想定できるであろう。

またこれはⅢ章(1)項でも確認した、「猫が踊る」ということが人々に素地として定着しており通念的で一般性を持っていたと考えられることから、この「猫騒動物」に関する「踊る猫」の描かれ方が、その当時の可視化した「踊る猫」のイメージに近かったといえるであろう。この「踊る猫」が手拭いを被るということは、安永5年(1776年)の鳥山石燕『画図百鬼夜行』「猫また」にも描かれており、江戸時代中期ごろにはすでに手拭いを被って踊る猫というイメージが定着している可能性がある。

おわりに

これまで見てきたように、「猫騒動物」に関する錦絵の「踊る猫」の描かれ方は、基本的に「踊り歌う猫の話」での説明に近く、実際の「猫騒動物」の演出である指人形のように演者が手を入れて動かす抱き猫や、操りで猫の人形を動かすといった演出でも、昔話・伝説といった民間伝承に基づく猫のイメージを採用していたということが確認できた。このことから「踊る猫」と言ったときに人々が連想したイメージは錦絵に表された「踊る猫」であったともいえ、転じて「猫騒動物」での演出でも、「踊り歌う猫の話」を基とした小道具や踊り方などに近い演出をしていた可能性が考えられる。

「猫騒動物」の歌舞伎の演目を直接観覧した人々、またⅠ章にて確認した錦絵などにより、「猫騒動物」の「踊る猫」は広い地域に情報が流布していたであろう。中でも錦絵は、大きさや軽さ、数量的に非常に流布しやすく、多少の時間差はあれども、江戸(東京)で流行った歌舞伎の演目の相当詳しい情報を地方にも伝える道具であっただろう。ともあれ、それらは「猫騒動物」の「踊る猫」でもあったが同時に「踊り歌う猫の話」の「踊る猫」でもあり、もっと包括的な意味での「踊る猫」でもあったのである。つまり、錦絵に見られるような「踊る猫」の視覚的イメージは江戸であろうと地方で



図28 「荷宝蔵壁のむだ書」国芳 出版 嘉永元年頃



図29 図28を一部拡大

あろうと、また、歌舞伎演目の「猫騒動物」の「踊る猫」や、「踊り歌う猫の話」の「踊る猫」であっても、人々は共通した猫の像を想像したのである。

錦絵のなかでも役者絵とは違うジャンルからも1点だけ例を挙げて見てみよう。

嘉永元年頃（1848年頃）の猫好きの浮世絵師で有名な歌川国芳による「荷宝蔵壁のむだ書」に描かれた猫の絵を見ると三毛猫かあるいはブチ猫のネコマタの猫が手拭いを頭に掛け両手（両前足）を横に広げた絵が描かれている。猫の周りに歌舞伎役者の絵が描かれていることから分かるように国芳が「猫騒動物」を見て描いた可能性があるが、水野政権下の出版統制の中、壁の落書きを写したものとして落款や版元まで落書き調で描いているという筆致から、文字通りの落書きやスケッチのようなものとして描いたと考えた方がいだろう。落書きやスケッチといったラフなタッチで（わざと）描いたとしても「踊る猫」といった時に描く特徴が、この絵に端的に表れているといえるであろう。ここでは、手拭いを頭に掛けて二本足で立って踊る猫（ネコマタ・三毛猫・トラ猫・アカ猫・ブチ猫など）が描かれており、これまで見て来たような「踊る猫」に近い特徴を持っていることが確認できる。

渥美清太郎・坪内逍遙編『歌舞伎脚本傑作集第六巻 南北』（大正10年【1921年】春陽堂）での「獨道中五十三驛」の解題では「南北も、猫の怪を思いついたものの、どんな姿にしたものかと迷っていた時、隣家の猫が、官女を描いた錦絵を咬えて、偶然座敷へ入って来たので、それから十二単衣

の姿を思いついたのだという話が残っている」と書かれている（渥美 2007b: 33）。また、当時大流行であった『東海道中膝栗毛』からヒントを得、その東海道五十三驛を舞台面に応用するという趣向は、この作品が初めてのものであり、主人公の弥次喜多を作中に組み込んだ作品とした。これらのことから、南北は当時の『東海道中膝栗毛』の流行や自分の発想などを活かした脚本として『獨道中五十三驛』を作り上げたといえる。しかし、横山泰子は「怪猫に扮する菊五郎・『獨道中五十三驛』」の中で「怪猫劇の祖源」（『歌舞伎研究 第二五号』）の藤沢衛彦の「怪猫劇の構成は、民間発達の怪猫伝説に筋をとるところに一つの形式が認められる」という考え方に学びつつ歌舞伎演目の猫騒動物を考えたいとしている（横山 2007: 40）。横山が飽く迄「考えたい」として断定を避けたのは、この解題や『東海道中膝栗毛』の影響などがあったためであろう。しかし、これまで本稿で見てきたように、「踊り歌う猫の話」の「猫」と「猫騒動物」を描いた錦絵の「猫」との間に相当数の共通性が見出されたことにより、横山の意見や横山の基層にある藤沢の「民間発達の怪猫伝説に筋をとる」

は、「踊る猫」についての部分だけでも証明され、「猫騒動物」に関する錦絵は、拙稿での「猫じゃ猫じゃ」の歌の様に、昔話・伝説に表れる「猫」に影響を与えたのではなく、むしろ、「踊り歌う猫の話」を基に錦絵を描いていたといえるであろう。これは作者である鶴屋南北が、さまざまなアイディアから『獨道中五十三驛』を作り上げた演出の中でも、「踊る猫」の部分だけは昔話・伝説の「踊る猫」という通念的で一般性を持ったイメージからその演出を作り上げたことを証明しているのである。

注

- (1) この『獨道中五十三驛』は、文政10年(1827年)6月河原崎座初演、鶴屋南北の作品で、五十三段返しという素早い動きが要求される大道具転換のなかに、弥次喜多や白井権八などおなじみのキャラクターを登場させるという奇抜な趣向を盛り込んだ作品である。
- (2) 『日本昔話集成 第二部の3』〔関1955a pp.1247-1252〕, 『日本昔話大成 第6巻本格昔話五』〔関1978b pp.62-78〕, 『日本昔話大成 第7巻本格昔話六』〔関1978c pp.38-44〕, 『日本昔話通観』(稲田・福田, 以下略)では『日本昔話通観』(1982『第2巻 青森』, 1982『第5巻 秋田』, 1986『第6巻 山形』, 1985『第7巻 福島』, 1986『第8巻 栃木・群馬』, 1988『第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』, 1984『第10巻 新潟』, 1981『第11巻 富山・石川・福井』, 1980『第13巻 岐阜・静岡・愛知』, 1977『第14巻 京都』, 1977『第15巻 三重・滋賀・大阪・奈良・和歌山』, 1978『第17巻 鳥取』, 1978『第18巻 島根』, 1979『第19巻 岡山』, 1979『第20巻 広島・山口』, 1978『第21巻 徳島・香川』, 1980『第23巻 福岡・佐賀・大分』, 1980『第24巻 長崎・熊本・宮崎』, 1980『第25巻 鹿児島』), 『現代民話考 10 狼・山犬・猫』〔松谷1994 pp.221-249〕から、表1, 「踊り歌う猫の話」, 踊る猫一覧を作成した。他にもさまざまな昔話集や民俗学系統の雑誌, 地方自治体史などにも数多く報告されているが, ここでは『集成』『大成』『通観』『現代民話考 10 狼・山犬・猫』のみを対象とした。
- (3) 拙稿「「踊り歌う猫の話」に歌が組み込まれた背景——「猫じゃ猫じゃ」の歌を事例に——」の「表1 「踊り歌う猫」話一覧」に『現代民話考 10 狼・山犬・猫』を加え, 更に「猫が踊る」に該当する話をまとめたもの(小林2008:236-241)。参考は「踊る猫」の事例ではないが手拭いを被り行動をしたというバリエーションということで挙げた。
- (4) 「「踊り歌う猫の話」に歌が組み込まれた背景——「猫じゃ猫じゃ」の歌を事例に——」では「これら「踊り歌う猫の話」に共通することは, 歌や踊りを見る(見せられる)という当事者の人間は必ず一人であり, 偶然見てしまう場合や意図を持って聞かせる場合でもそれは共通している」(小林2008:233-234)としたが, 『現代民話考 10 狼・山犬・猫』から「踊り歌う猫の話」を抽出しそれまでの資料と共に今回再考察した結果, 当事者の人間は必ずしも一人ではないという事例があることが判明した。しかし, その数は3例と少なく概要としては内容が大きく変化するものではないと考えられるが検証が必要である。今後の研究課題としたい。
- (5) 例えば「猫じゃ猫じゃ」の歌詞にある「猫が十二単衣を着るといな」は, 『獨道中五十三驛』の十二単を着た猫の宙乗りの場面から着想を得て作られた歌詞である(小林2008:241)。
- (6) 表1では直接ネコマタと表される事例はない。しかし, 化け猫の特徴として挙げられる「年をとった猫」という表現はいくつか確認できるところからネコマタを想起させる素地はあったとできるであろう。このネコマタと「猫が踊ること」についての考察は今後の研究課題としたい。
- (7) 尾の先は灰色から黒っぽい色であるが, 体全体の色からトラ猫と判断した。
- (8) 「踊り歌う猫の話」に表れた「猫」では衣類を身に着けていた事例が確認できたが, 描かれた「猫」では確認できなかった。これは「踊る猫」を操っている老婆が十二単を着ているところから着想されるイメージが「踊る猫」に融合していったとも考えられる。この衣類を身に着けていた猫が踊ることについての考察は今後の研究課題としたい。

参考・引用文献

- 浅野秀剛・吉田伸之 1997「35 荷宝蔵壁のむだ書」『国芳 「浮世絵を読む」6』 東京：朝日新聞社
- 渥美清太郎 2007a「系統別歌舞伎戯曲解題・五十三駅物」国立劇場調査資料課編『通し狂言 梅初春五十三驛』国立劇場上演資料集〈四九七〉pp.19-26, 東京：日本芸術文化振興会（初出は1966年） 2007b「解説 獨道中五十三驛」国立劇場調査資料課編『通し狂言 梅初春五十三驛』国立劇場上演資料集〈四九七〉pp.32-33, 東京：日本芸術文化振興会（初出は1921年）
- 稲田浩二, 福田晃編 『日本昔話通観』 東京：同朋舎出版（1982『第2巻 青森』, 1982『第5巻 秋田』, 1986『第6巻 山形』, 1985『第7巻 福島』, 1986『第8巻 栃木・群馬』, 1988『第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』, 1984『第10巻 新潟』, 1981『第11巻 富山・石川・福井』, 1980『第13巻 岐阜・静岡・愛知』, 1977『第14巻 京都』, 1977『第15巻 三重・滋賀・大阪・奈良・和歌山』, 1978『第17巻 鳥取』, 1978『第18巻 島根』, 1979『第19巻 岡山』, 1979『第20巻 広島・山口』, 1978『第21巻 徳島・香川』, 1980『第23巻 福岡・佐賀・大分』, 1980『第24巻 長崎・熊本・宮崎』, 1980『第25巻 鹿児島』）
- 織田紘二監修 2005『歌舞伎 家・人・芸』pp.48-49, 52, 東京：淡交社
- 国立劇場調査資料課 2007『梅初春五十三驛 未翻刻戯曲集・14』 東京：日本芸術文化振興会
- 小林光一郎 2008「「踊り歌う猫の話」に歌が組み込まれた背景——「猫じゃ猫じゃ」の歌を事例に——」『非文字資料研究の可能性——若手研究者成果論文集——』pp.233-249, 神奈川：神奈川大学 21世紀 COE プログラム
- 小林忠 1989『江戸の絵を読む』p.184, 東京：ベリかん社
- 関敬吾 1955a『日本昔話集成 第二部の3』pp.1247-1252, 東京：角川書店
- 1978b『日本昔話大成 第6巻 本格昔話五』pp.62-78, 東京：角川書店
- 1978c『日本昔話大成 第7巻 本格昔話六』pp.38-44, 東京：角川書店
- 高橋克彦 1992『江戸のニューメディア 浮世絵 情報と広告と遊び』pp.65-66, 東京：角川書店
- 辻惟雄 1988『奇想の系譜 又兵衛・国芳』 東京：ベリかん社
- 東京ステーションギャラリー 2004『国芳 暁斎 なんでもこいっ展だ！』 東京：東京ステーションギャラリー
- 高田衛監修, 稲田篤信ほか編 1992『鳥山石燕 画図百鬼夜行』 東京：国書刊行会
- 日野巖 2006『動物妖怪譚（下）』pp.158-159, 東京：中央公論新社（初出は大正15年）
- 平岩米吉 1992『猫の歴史と奇話（新装版）』pp.42-43, 東京：築地書館（1985年に動物文学会・池田書店から出版されたもの）
- 藤沢市教育文化研究所 1973『藤沢の民話 第一集』pp.55-56, 神奈川：藤沢市教育文化研究所
- 松谷みよ子 1994『現代民話考 10 狼・山犬・猫』pp.221-249, 東京：立風書房
- 宮武外骨 1986「売春婦異名集」『宮武外骨著作集 第五巻』p.18, 東京：河出書房新社（『売春婦異名集』は大正10年のもの）。
- 1992「奇想凡想」『宮武外骨著作集 第八巻』p.572, 東京：河出書房新社（『奇想凡想』は大正9年のもの）
- 宮田登編 1986『日本伝説体系 第五巻』 東京：みずうみ書房
- 柳田國男 1998a「弧猿随筆 猫の島」『柳田國男全集 第十巻』p.301, 東京：筑摩書房（初出1939年）
- 1998b「弧猿随筆 どれ猫観察記」『柳田國男全集 第十巻』pp.311-312, 東京：筑摩書房（初出1926年『随筆』創刊号）
- 横山泰子 2007「怪猫に扮する菊五郎・『獨道中五十三駅』」国立劇場調査資料課編『通し狂言 梅初春五十三驛』国立劇場上演資料集〈四九七〉pp.39-56, 東京：日本芸術文化振興会
- 早稲田演劇博物館

図版出展

錦絵の以下の図 1, 2, 4, 6~20, 28 はすべて早稲田大学坪内博士記念演劇博物館

- 図 1 「東海道五十三次之内 白須賀 猫塚」(改印: 米良, 渡邊, 子三) 豊国 出版嘉永 5 年 100-8875
- 図 2 「後室さがの方」(改印: 福, 村松, 丑六) 豊国 出版嘉永 6 年 100-9088
- 図 4 「梅幸百種之内」「岡崎猫」(改印: 明治二十六) 国周 出版明治年代 007-2993
- 図 6 「東海道五十三次 二川 猫石」(改印: 改, 巳二) 豊国 出版安政 4 年 006-3711
- 図 7 「老女ニ尾実ハ両尾の古猫 尾上菊五郎」(改印なし) 周延 出版明治 20 年 011-0049
- 図 8 「古幸猫のよふかい」(改印: 村田, 米良) 国芳 出版弘化 4 年 100-8849
- 図 9 「猫石の変化」(改印: 衣笠, 濱) 豊国 出版弘化 4 年 100-8856
- 図 10 「古寺ノ猫怪異 尾上梅幸」(改印なし) 景松 出版天保 12 年 016-0444
- 図 11 「後室手越ノ方」(改印: 改, 寅九) 豊国 出版安政元年 100-8863
- 図 12 「東駅いろは日記 岡崎八橋村の場 猫石怪」 豊国 出版文久元年 100-8869
- 図 13 「園部方 沢村田之助」(改印: 辰二改) 国周 出版明治元年 100-8871
- 図 14 「後室実ハ猫之快 沢村田之助」(改印: 辰二改) 国周 出版明治元年 100-8872
- 図 15 「園部方 沢村田之助」(改印: 辰三改) 国周 出版明治元年 100-8874
- 図 16 「水木辰世実ハ猫石怪」(改印: 酉七改) 豊国 出版文久元年 006-0024
- 図 17 「後室さがの方」(改印: 衣笠, 村田, 丑八) 豊国 出版嘉永 6 年 100-9086
- 図 18 「愛妾胡蝶」(改印: 福, 村松, 丑六) 豊国 出版嘉永 6 年 100-9889
- 図 19 「古猫の怪 市村羽左衛門」(改印: 酉八改) 豊国 出版文久元年 006-0412
- 図 20 「東都三十六景之内 山下御門 古猫の怪」(改印なし) 国周 出版不明 500-2514
- 図 28 「荷宝蔵壁のむだ書」 国芳 出版嘉永元年頃 005-0317